

那賀町社会福祉協議会職員募集

本町の社会福祉の向上のために本会に期待されている役割を理解し、責任感と使命感をもって職務に取り組み、福祉に対する熱意があり、目標に向かって自己研鑽を怠らず、意欲的に仕事をする方を募集します。

1. 採用人員 若干名
2. 職務内容 社会福祉協議会業務全般。
3. 採用日 令和8年4月1日（ただし、採用の日から6ヶ月間は試用期間とします）
4. 応募資格 **【1】昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者**
【2】普通自動車運転免許所有者（令和8年4月1日までに取得見込可）
※上記のすべてを満たす者。なお、次のいずれかに該当する者は応募できません。
(1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）。
(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者。
5. 応募方法 郵便による応募
(1) 提出書類
①履歴書（市販のものに記入）1通
②最終学歴の卒業（見込）証明書
③連絡用封筒1枚（返信用）
※長形3封筒に、住所氏名を記入のうえ切手（460円分）を添付のこと
(2) 提出先 〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1 那賀町社会福祉協議会
(3) 提出締切日 令和8年2月4日必着
(4) 受験票交付 書類提出後、受験番号、試験会場等を連絡用封筒にてお知らせします。
なお、2月9日までに到着されない場合は、電話で那賀町社会福祉協議会まで照会下さい。（0884-64-0026）
6. 試験日程及び内容
◇第1次選考 (1) 試験日 令和8年2月15日（日）
(2) 試験会場 相生老人福祉センター
(3) 試験内容 筆記式試験（一般教養、小論文、適性検査）
(4) 合格発表 合格者には文書で通知します。電話での問い合わせには応じかねます。
- ◇第2次選考 【第1次選考合格者に対して実施します】
(1) 試験日 令和8年2月28日（土）
(2) 試験内容 個人面接
(3) 合格発表 3月上旬までに書面にて通知する予定です。
※試験会場等詳細は、第1次選考の合格通知で改めて通知します。
7. 給与等 **【1】給与** 基本給220,000円（大学新卒）
※本会給与規程による前職歴換算有
【2】諸手当 賞与（年2回）通勤、扶養、住宅手当等
【3】福利厚生 社会保険・労働保険加入、退職金制度、その他制度あり
【4】休日・休暇 土・日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇、育児・介護休暇
その他休業制度あり
8. その他 採用試験申込みに提出された書類は、採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。
なお、提出された書類については、一切お返しできませんのでご了承下さい。

《書類提出並びに問い合わせ先》

〒771-5406 那賀郡那賀町延野字王子原31-1

社会福祉法人 那賀町社会福祉協議会 TEL 0884-64-0026